

安全の手引き

2020年2月
在ミラノ日本国総領事館

《目 次》

序言（はじめに）

1. 安全対策の基本的な心構え・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 北イタリアの犯罪発生状況及び手口別防犯対策・・・・ 4
 - (1) 北イタリアの犯罪発生状況
 - (2) 邦人の犯罪被害状況
 - (3) 日本人が被害を受ける主な手口
 - (4) 被害後の措置
3. その他一般的な防犯対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 侵入盗対策
 - (2) 外出時の防犯対策
4. 交通事情と事故対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 交通事情
 - (2) 運転と交通ルール
 - (3) 事故の当事者となってしまった時の対応
5. テロと誘拐対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) テロ
 - (2) 誘拐
 - (3) 過激な市民団体などの抗議行動
6. 緊急事態対処要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 『危険情報』について
 - (2) 『スポット情報』について
 - (3) 『安全対策基礎データ』について
 - (4) 平素の心構え
 - (5) 緊急事態が発生し、または発生するおそれがある場合の対応
 - (6) 退避又は出国
 - (7) イタリア国内事情、危険情報の入手方法
 - (8) 緊急事態に備えてのチェック・リスト
7. 緊急連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 官公庁
 - (2) 在イタリア邦人団体
 - (3) 警察関係
 - (4) 火災及び救急車
 - (5) 主な航空会社
 - (6) 「いざという時のための簡単イタリア語」

序言（はじめに）

外国で安全な生活を送るためには、文化や習慣等その国の事情をよく理解する必要があります。日本では常識的なことであっても、国によっては非常識と見なされる場合もあるほか、その国の法律を知らなかったばかりに、思わぬ犯罪に巻き込まれ、被害を受けることもあります。

イタリアは、日本を含め世界中から観光客が訪れる一方で、その観光客を狙う犯罪も多く、邦人の被害も後を絶たないのが現状です。しかしながら、当地で凶悪犯罪に遭遇することは今のところ少なく、邦人被害の多くは、現金等を目的とした窃盗犯罪です。被害の多くは、ちょっとした防犯対策（例えば、電車内ではリュックサックを前に抱える等）で防止できるものがある一方、グループによる組織的な犯行で、犯人の1人が被害者の注意をそらせ、その隙に他の者がスリ等を敢行するものは、事前にそれら犯罪手口を知るなど相当な注意力がなければ防ぎきれません。よって、自分の身を自分で守るためには、「ここは日本ではない」と常に念頭におき、当地での犯罪状況及びその防犯対策の情報を収集し、着実に実行し続けることが肝要です。この手引きは、北イタリアのうち、特にミラノで生活される方、また、旅行者や出張者等の短期滞在の方にも参考になるように取りまとめたものです。皆様の安全なご滞在の一助となれば幸いです。

また、外務省の海外安全ホームページ（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）には、イタリアを含め世界中の国々の治安情勢、安全対策に関する情報が掲載されていますので併せて御活用ください。同ホームページから、海外安全アプリのダウンロードも行えます。

また、在外公館から安全に対する最新情報やいざというときの緊急時情報をうけるために、3か月未満の渡航を予定されている方には、海外旅行登録システム「たびレジ」（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）に登録を、3か月以上の滞在を予定している方には、Eメールアドレスの登録も含めた在留届の提出を是非ともお願いいたします。（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）

1. 安全対策の基本的な心構え

海外で安全な生活を送るためには、滞在先の実情に応じて常に安全対策を講じていく必要があります、その基本的な心構えとしては、次のものが挙げられます。

(1) ここは「日本ではない」という意識の堅持

日本での生活が長い多くの方は、これまで犯罪被害に遭ったことがなく、「防犯」といってもどこか他人事のように聞いてきたのではないのでしょうか。日本の治安の良さは世界最高水準と言われているので、やむを得ない部分もありますが、当地では犯罪被害の危険はすぐそこにあります。「自分に限ってはない」という意識は捨て、防犯対策を確実に講じてください。

(2) 危険な地域、時間帯の把握

基本的にどの国も程度に差はあれ、人気のない通り、駅周辺、夜間帯は危険であることをまず抑えてください。その上でその国、地域に特化した危険があるので、情報収集に努め、やむを得ない場合を除いては、近づかないようにしてください。

(3) ターゲットにされない努力

犯人は捕まるリスクを下げ、容易に成果を上げることができる対象を探しています。邦人は多額の現金を持ち歩く「現金主義」であることに加え、安全に対する意識が低いことからターゲットにされやすいと言われています（治安当局によれば、窃盗団の捜査過程において、特に日本人をターゲットにしていた事実が判明しています）。

華美な服装、装飾品を身につけない、リュックを前に抱える、ポータブルメディア等でイヤホンを利用しない、周囲に注意を払いながら足早に歩くなど、十分な安全対策を講じていることを第三者に認知させ、ターゲットにされない努力が必要です。

(4) 万が一を想定した備え

防犯対策により、犯罪リスクを低くすることは可能ですが、ゼロにすることはできません。万が一被害にあった場合でも被害を限定的にするために、必要最低限の現金しか持ち歩かない（やむを得ない場合は現金を分散して持つ）、クレジットカード会社の緊急連絡先を控えておく、全ての貴重品を自宅に置くことなく、会社等セキュリティの高いところに一部を分散させておくなど最悪のことも想定して備えましょう。

2. 北イタリアの犯罪発生状況及び手口別防犯対策

(1) 北イタリアの犯罪発生状況

ミラノ、ヴェネツィア等の観光地における邦人の犯罪被害は依然として多く、スリ、置き引き被害を中心に当館に届けられています。一部報道では、イタリア国内で犯罪発生率が一番高いところはミラノ市であるという報道もあります。欧州屈指の経済都市、観光都市である同市は、人とお金が集中することから、それをターゲットとする犯罪者も集まっていることが予想されます。

2019年中、当館に届けられた被害の届け出は、スリ被害が突出して多く、置き引き、車上狙いの順になっております。また、邦人被害は盗難事件のみならず凶悪事件（強盗致傷事件）も発生しており、2019年1、2月にはミラノ中央駅周辺において、2020年1月には、ファッションブランド街で知られるモンテナポレオーレ周辺においてそれぞれ発生しています。

(2) 邦人の犯罪被害の現状（当館に届出されたもの）

2019年中、北イタリアでの被害として当館には182件（前年比18件減）の届出がありました。邦人の犯罪被害の典型的な例は、地下鉄乗車時やドウオーモ等観光地で財布や旅券を盗まれるスリ、長距離列車内や飲食店での置き引き被害でした。治安当局によれば、近年の犯罪発生認知件数は、盗難事件をはじめ全般的に減少傾向にあるとしておりますが、日本の治安と比してその状況はまだまだ厳しいと言わざるを得ません。

(3) 日本人が被害を受ける主な手口

ア スリ

地下鉄電車内、地下鉄等駅構内、観光地周辺、飲食店及び路上等で多発しています。

被害手口として窃盗団グループによるスリが顕著で、特に地下鉄の乗降時が狙われています。

● 被害事例

- ・ 複数の女性に囲まれ身動きがとれなかった時
- ・ 妊婦等に話し掛けられた時
- ・ 必要以上に身体を近づけられた時
- ・ 落とし物（小銭、メガネ、マフラー等）で注意をそらされた時
- ・ リュックサックを背負ったまま乗車していた時
- ・ エスカレーター上やエレベーター内で乗降中の時
- ・ 駅構内で切符を買う時
- ・ 大型スーツケースを携行している時（転がす音が目立つ）
- ・ バッグの斜めがけ、またはリュックサックを背負っての散策中
- ・ 観光地等での写真撮影中

【アドバイス】

- スリ犯のターゲットとならぬよう努めてください。
 - ・ 華美な服装、装飾品は身につけない。
 - ・ リュックサックは前に抱え、ファスナーに鍵をつけることも有効。
 - ・ カバンはファスナー付きを選び、貴重品は外ポケットに入れることなく奥底に。また、体の前でファスナーに手を添えて持つ。
 - ・ 全貴重品を一つのポーチにまとめ入れておくと、バッグ内等から掏られた時に大きな痛手を負うことになるので、貴重品は分散して外部から容易に手の届かないところに入れる。
 - ・ 財布等の貴重品をズボンの後ろポケットに入れない（上着のポケットがなく、ズボンのポケットしかない場合は、前ポケットに入れる）。
- 地下鉄乗車時はドアの近くに立つことなく、車両中程に入ってください。ドア付近は路線図を訪ね、気を逸らせての犯行が行われたり、犯行後に降車が容易であること、また、座席に座っている乗客の目が届かないことなど、スリ犯が好むエリアです。
- また、車両中程に移動しようとした際に、複数の女性でブロックされた場合はスリ犯を疑っ

てください。特徴として 20~30 代の女性で、片手には犯行を隠すためにコートの上着等を所持しています。特にミラノ中央駅発の地下鉄（M2）、（M3）が要注意です。
（ご参考：北イタリア治安情勢通報 令和元年7月2日）

- 地下鉄や店舗内では周囲に注意を払い、不審な人物や数人のグループが近づいてきたら、その場を移動しましょう。イタリアでは、小さい子連れの女性や妊婦が窃盗団の一員として捕まっていますので、年齢や性別に惑わされることなく警戒しましょう。地下鉄車内で、急に話しかけられた時も、気をつけてください。スリグループの仲間が、バッグやポケットから財布を盗むために気をそらせている場合があります。
- スリ犯は、切符購入時や店舗等で財布の出し入れを見ている場合もあるので、財布の出し入れは必要最低限にしましょう。万が一の場合に備えて、多額の紙幣を持ち歩かず、紙幣は分散しての所持、小銭入れサイズの財布を持つことも一つの対策です（長財布の盗難が多い）。

イ 置き引き

ミラノ〜ヴェネチア間等の長距離特急列車内、レストラン等の飲食店、ホテル、空港等で多発しています。

● 被害事例

- ・ 声をかけられたり、床に小銭を落とされる等で注意をそらされる間に車両の座席、荷物棚に置いたカバンが盗まれる
- ・ 列車の発車間際に荷物棚からスーツケース等を盗まれ降車される
- ・ レストランで座席の背もたれ、空席の椅子に置いたカバンが盗まれる
- ・ ホテルの朝食会場で場所を取るために置いていたバッグが盗まれる
- ・ ホテルロビーでのチェックイン（アウト）時に足下やソファに置いたカバンが盗まれる
- ・ ホテルのロビーで、急に話かけられ荷物を盗まれる
- ・ 空港荷物のターンテーブルでスーツケースのピックアップ待機時に近くに置いたバッグが盗まれる

【アドバイス】

- 貴重品の入ったカバン等は身体から離さないようにしましょう。犯人がターゲットを定めた場合、その近くに友人等がいても敢行します。友人、同僚から荷物をみてあげると言われても、注意力が限られているので慎重に判断しましょう。実例として、同僚に預けた荷物が盗まれた事案も発生しています。
- 飲食店内では、空席の椅子上にコート等で荷物を隠しても、窃盗犯にはお見通しです。犯人に目を付けられないよう、カバン等の手荷物は足下の両足の間、貴重品は上着ポケットや膝の上など、常に身体に触れさせ、離れた場合に気付くようにしましょう。
- 犯人は、客を模して被害者の座席背部に座ることが多く、注文することなく敢行し、犯行後は直ぐにその場から立ち去ります。店の出入りが容易なテラス席等は特に要注意です。
- 列車内では、旅券等の貴重品が入ったカバンは網棚に置かず、身の回りに携行しましょう。網棚に荷物を置く場合には目の届く位置に置き、また、大型荷物置き場にスーツケースを置く場合はチェーンロックを施すか、列車の発着時は目を離さないようにしましょう。

ウ 車上狙い

高速道路サービスエリア（SA）、ミラノ市内の路上等で発生しています。

● 被害事例

- ・ 飲食店駐車場等に駐車中のところ、窓ガラスが割られ貴重品を盗まれた
- ・ 運転中や停車中にタイヤがパンクしていると言われ、降車して確認した際に車内の貴重品を盗まれた
- ・ マルペンサ空港のレンタカーパーキングで話しかけられた際、車内からバッグ等が盗まれた

【アドバイス】

- 車内に貴重品は、絶対に放置しないほか、貴重品の入っていないカバン等でも、車外から見える場所には置かず、トランク等に事前に収納しておきましょう。 駐車場等で荷物を移し替えていると、収納場所を犯人が見ている可能性があります。
- 乗車中も助手席等外部から見えやすいところに置くことなく、足下や後部座席の見えづらいところに置きましょう。
- パンクを知らされた場合は車上狙いの可能性を疑い、慌てることなく貴重品を必ず身につけてから降りましょう。パンクしても即走行不能になることは希であり、安全な場所にゆっくり停車させましょう。

エ その他

(ア) 強盗致傷事件

邦人被害の強盗等の凶悪犯罪については、少ないながら発生しています（以下3件いずれも軽症）。なお詳細は当館ホームページ「安全対策情報」にも掲載されています。

2019年

- ・ 1月12日（土）午後6時30分頃、ミラノ中央駅地下通路にて、出張中の30代男性
- ・ 2月 2日（土）午後10時30分頃、ミラノ中央駅前広場にて、出張中の30代女性

2020年

- ・ 1月13日（月）午後4時頃、モンテナポレオーレ周辺にて、60代夫婦

【アドバイス】

- 同駅を利用する場合は、可能な限り単身での夜間帯の利用、地下通路の利用は避け、軍隊、警察が固定警戒している直近を通行しましょう。
- 被害前、犯人に尾行されている可能性がありますので、繁華街であっても周囲に注意を払って、警戒していることをアピールしましょう。

(イ) クレジットカードすり替え窃盗

空港等において、犯人は自己のクレジットカードが使用できないので被害者のものを試すよう依頼し、その過程で自己のクレジットカードとすり替え盗む手口が以前から発生しております（年間数件発生）。すり替えられているので発覚までに時間を要し、その間に相当な被害額が発生してしまいます。

【アドバイス】

- 道路上等でクレジットカードを他人に触らせることは絶対にやめましょう。

(ウ) 空港ならではの窃盗事案

テロ対策により手荷物の持ち込みを制限しているため、空港内で荷物整理を行っている際に被害に遭うケースが増加しています。

【アドバイス】

- 荷物整理に夢中にならず、適宜周囲の状況を確認しましょう。また、話しかけられた場合にはスリを疑い、荷物から目を離さないようにしましょう。

(4) 被害後の措置

十分気を付けていても被害に遭ってしまう場合がありますが、その際には直ぐにクレジットカード会社等に連絡し、カードを無効にしてください。その後、最寄りの警察署に必ず被害の届出を行ってください（イタリア国内であればどこでも可）。これを怠ると、第三者に旅券やクレジットカードを悪用された場合に不利益を被る可能性があります。また、被害届証明書は、保険会社に被害額等の請求を行う際にも必要となります。

3. その他一般的な防犯対策

被害を避けることが困難な事案を除き、その多くは事前に対策を施し、注意を払うことで回避が可能です。以下のアドバイスを参考にしてください。

(1) 侵入盗対策

空き巣犯人は容易に侵入可能か否か判断をするため、下見をすることが通常ですので、いかに狙われない物件を選定することができるか
入居時やその後、重層的に対策を重ね、防犯性を高めることができるか
が大きな鍵となります。

ア 新居選定時の着眼点（防犯上避けるべき物件）

- 日本式1階（当地の地上階）や2階（同じく1階）部分または最上階の部屋
→ 1, 2階は容易に侵入可能であるほか、最上階は隣のアパートから屋根伝いに侵入可能
- 通りに面した部屋
→ 建物内部への門扉が閉まっても侵入可能
- 門番（管理人）不在のアパート
→ 狙われ易く、容易に建物内部まで侵入可能
- 屋上への立入り可能なアパート
→ 屋上から上層階へ侵入可能
- 窓やベランダ横に足場となる雨樋等が設置
→ 泥棒が雨樋を使ってよじ登ることが可能
- 窓に錠戸が設置されていない
→ 窓ガラスを割られて侵入可能

イ 新居入居時の推奨事項

- 玄関扉錠の交換や増設を
過去の居住者が合鍵を所有したままになっている場合や、入居前に作業を行った清掃業者等が合鍵を作る可能性がありますので、家主に相談して錠の交換や増設をしましょう。
- 錠は可能な限り、新しい世代のものに
空き巣の手口として、特殊な器具（「CHIAVE BULGARE」）を用いて鍵穴から鍵情報を盗みとり、作成した合鍵で犯行におよぶものが多く発生しています。絶対的に侵入を防げる錠はありませんが、少なくとも古い錠はその情報を盗むのが容易なので、狙われ易くなります。
地元警察が推薦する錠は、複製時に必要となるセキュリティカードが付いた「CHIAVE EUROPA」と呼ばれるもので、一般的に安全とのことです。
- 窓や扉の施錠状況の確認を
入居後すぐに確認し、きちんと施錠できない場合には、家主に相談しましょう。直してもらえる可能性があります。
- 警報装置等の防犯機器の設置を
警備会社又は警察と契約して、緊急出動可能な警報装置を設置することがより望ましいですが、侵入時にアラーム吹鳴型のもので効果があります。

ウ 入居後の注意事項

- 外出時の戸締まりは確実に
ゴミ出し等の短時間の外出であっても玄関ドアは確実に施錠しましょう。また、外出時には錠戸を閉めることをお勧めします。ガラス窓を割られての侵入盗を防ぐ効果が期待されます。
- 在宅中でも玄関ドアは確実に施錠を
邦人在宅中に侵入され、泥棒と鉢合わせになった事例があります。その場合、空き巣犯が居直って強盗犯となり、身体に危害が及ぶ可能性もあります。在宅中であっても玄関ドアは確実に施

錠しましょう。

□ 在宅中、泥棒に侵入された場合には身の安全を第一に

泥棒に気づかれていない場合は、鍵のかかる部屋に立てこもり、警察（112）に電話しましょう。また、泥棒と鉢合わせた場合には、凶器を携帯している可能性もありますので、無理に抵抗することなく、身の安全を第一に行動してください。

□ 窓の施錠も忘れずに

窓を開放状態で在宅される方も多いかと思いますが、屋間帯であっても、ベランダ等から侵入される恐れがないか確認してください。また、夏の夜など窓を開けたまま就寝すると、性犯罪被害につながる場合がありますので、堅牢な鉄格子が設置されている場合等であっても、窓は閉めて就寝した方がリスクは少ないです。

□ 業者等を部屋にいれる場合には必ず立ち会い人を

室内設備の修繕、ベビーシッター、ハウスキーパー等でやむを得ず業者を家に入れる時は、貴重品等を盗まれないよう、家人自らもしくは管理人に立ち会ってもらいましょう。また、貴重品は目に付かない場所に保管しましょう。

□ ベビーシッター等の選定は慎重に

ベビーシッターやハウスキーパーが家人の生活スタイル(不在時の情報)を空き巣犯に伝え、共謀して犯行に及ぶ場合があります。知人等からの紹介で信頼性の高い人物を選定し、採用後も不審な行動がないかチェックしましょう。

□ 万が一に備えて自宅の貴重品を分散することも

自宅が空き巣犯のターゲットとなり、入念に下準備をされて空き巣を敢行された場合、たとえ防犯性を高くしていても、防ぐことは極めて困難です。万が一侵入された場合でも、すべての貴重品を失う致命傷を負わないために、その一部を会社事務所等の鍵のかかる場所に保管することも一案です。また、クレジットカード会社の連絡先等も控えておきましょう。

□ 被害に遭われた場合には、クレジットカード会社等へ連絡した後に警察に通報を

在留邦人宅の空き巣被害は、例年発生しています。万が一、ご自宅に被害があった場合にはすぐにクレジットカードを止める等の措置をとった後、警察に通報（112番）してください。現場検証等の必要性は警察の判断となりますが、警察官が臨場する場合には、可能な範囲でご自宅の状態はそのままにしておいてください（DNAの採取等が行われます）。

(2) 外出時の防犯対策

外出時の防犯対策の要諦は、いかに窃盗犯等にターゲットにされない不断の努力を積み重ねることができるかです。これさえ守れば大丈夫ということはありませんが、防犯意識の有無、対策を講じるか否かで被害リスクに大きな差ができます。まずは、日本人がターゲットにされている事実を認識し、外出時には周囲に注意を払う習慣をつけましょう。

ただでさえ、窃盗団は「プロ」の目で日本人のターゲットを探しているので、他国の旅行者以上に努力が必要です。以下、防犯上避けるべき事項について記載しました。防犯対策を重層的に行い、狙われない、もしくは途中であきらめさせる努力を積み重ねましょう。

以下の事例は、当館への被害の届出内容や地元警察からの情報を元に作成したのになります。外出時、可能な限りこれら項目を避け、被害リスクの軽減に努めましょう。

● 防犯上避けるべき（注意を要する）行動等 → 主な犯罪被害のリスク

ア 容姿、所持品

- ・ リュックサックを背負ったまま → スリ
- ・ ヘッドフォンやイヤホンを利用 → スリ、性犯罪、押し込み強盗
- ・ 派手な服装（女性は肌の露出にも注意） → スリ、性犯罪等
- ・ 一目でブランド物とわかる高級品を所持 → 置き引き、ひったくり、強盗
- ・ 多額の現金及び高価な貴金属の携帯 → スリ（多額の被害）、強盗
- ・ クレジットカード会社等の緊急連絡先を控えていない → 盗難被害後の多額の被害

イ 行動

(ア) 路上（観光地等）

- ・ 携帯電話の画面注視や通話に夢中になる → スリ、ひったくり
- ・ A T M利用時に現金を人前でさらす、財布を鞆の外ポケットやズボン後ろポケットに入れる → スリ、ひったくり
- ・ バッグ等を車道側に持って歩く → ひったくり
- ・ 早朝、夜間に外出する → 強盗等凶悪犯罪
- ・ 人通りの少ない道を歩く → 強盗等凶悪犯罪
- ・ クレジットカードを他人に触らせる → クレジットカードすり替え盗難
- ・ 無警戒に写真撮影の依頼に応じる → スリ
- ・ 無警戒に地理案内に応じる → スリ

(イ) 交通機関

- ・ 電車内等で予期せぬこと（目の前で落とし物、声かけ等）に完全に注意が奪われる → スリ
- ・ 混み合う電車内で無防備のまま（バッグを抱え、ファスナーを抑える等しない） → スリ
- ・ 目の届かない網棚等に荷物を置く → 置き引き
- ・ 無警戒に路線案内に応じる → スリ
- ・ 早朝、夜間に公共交通機関を利用する → 暴行、傷害
- ・ 声を荒げる不審者がいても車両を変えない → 暴行、傷害
- ・ 携帯で通話後に外部からの接触が容易なポケット（内ポケットではない）にしまう → スリ

(ウ) 飲食店

- ・ 空席に荷物を置く → 置き引き
- ・ 荷物をコート等で隠しておけば安心 → 置き引き
- ・ 友人に荷物を見てもらえば安心 → 置き引き
- ・ 魚等の量り売りを注文する → ぼったくり的な高額料金の請求

(エ) ブティック等店内

- ・ 試着時無防備にバッグ等を置いてしまう → 置き引き
- ・ 混み合う店内にもかかわらず貴重品が無防備 → スリ
- ・ クレジットカードの暗証番号を無防備に入力する → スリ（盗難後の不正利用）

(オ) 車両

- ・ 駐車時に貴重品を車内にいれたままにする → 車上荒らし
- ・ 運転中、助手席に手提げバッグ等を置く → ひったくり
- ・ パンクを指摘され、完全に注意が奪われる → 置き引き、ひったくり

4. 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

イタリアの主要な都市では、公共交通機関としてトラム（路面電車）、バス及び地下鉄が利用されています。また、都市間でも鉄道、長距離バスなどが整備されており、移動に困ることはありません。ただし、特に女性が単身で夜間にこれら公共交通機関を利用することは防犯上お勧めできません。なお、イタリアの公共交通機関や航空会社では頻繁にストライキを行いますので、出張や旅行などで遠出する際には、事前に該当機関のホームページなどで運行状況を確認してください。

(2) 運転と交通ルール

ア イタリア人の運転マナーは、日本と比べて良いとは言えません。車が方向指示器を点灯させずに無理な割り込みや追い越し、突然の停車、車両及び歩行者ともに信号を守らないことは日常的に見られます。また、路上駐車が非常に多く、周囲を確認せずにドアを開放することもあります。運転、歩行の際には常に細心の注意を払ってください。また、こちらがどんなに気を付けていても追突されたりするなどの「もらい事故」に巻き込まれることも少なくありませんので、乗車時には全員シートベルトを着用してください（日本と同様、イタリアも後部座席にも着用義務があります）。

イ イタリアでは2003年6月から、日本と同様の免許点数制度が導入されました。各運転免許証につき、持ち点数を20点とし、道路交通法に定められた交通違反についてその種類ごとに点数を定め、違反した運転者は、当該違反に対応する点数が持ち点数から引かれ、点数がゼロになった時点で免許が取り消されます。免許取り消しとなった運転者は、改めて試験を受けて免許を再取得することとなります。

ウ ミラノ市内中心部では車両入場料金システム（名称「Area C」）が行われおり、平日の7：30～19：30に規制ゾーンに侵入すると、一部の車両を除き一律5ユーロ課金されます。この規制を知らずにレンタカー等で何度も通過すると、後日多額の罰金を請求されますので注意が必要です。

なお、2019年2月25日より「Area B」も施行されており、一部のガソリン車及びディーゼル車が入場禁止対象となっています。詳しくは、ミラノ市ホームページでご確認ください。

「Area C」 www.comune.milano.it/aree-tematiche/mobilita/area_c

「Area B」 <https://www.comune.milano.it/aree-tematiche/mobilita/area-b#navpageinside>

(3) 事故の当事者となってしまった時の対応

ア 物損事故

事故発生の際は、状態をそのままにしておいてください。たとえ他の車の通行を妨げていても、そのままの状態にして相手方と話をする必要があります（ただし、夜間の高速道路上や雨天での事故など、状況が非常に危険である場合には、相手と合意の上で車を移動させることができます。）。

また、過失を認めたことになるため、簡単に「すみません」と謝罪の言葉は言わないほうがよいでしょう。

イ 相手方への確認事項

A) 相手方が過失を認める場合を除き、現場で責任問題を話し合う必要はありません。

後刻双方の保険会社が行います。

ただし、現場では次の相手方情報を確認し、後日相手と連絡が取れなくなることがないように、必ず書類等の客観的な記載品を直接見て確認してください。

車種／メーカー／ナンバープレート

車両の所有者／住所／電話番号

↳ 車の登録証から確認可

氏名／住所／電話番号

↳ 身分証から確認可

運転免許証番号／発行陸運局／発行年月日

- ↳ 運転免許証から確認可
- ☑ 保険会社名／支店番号／保険証書番号／有効期限
 - ↳ 保険証から確認可
- ☑ 事故発生日時／場所／双方の破損箇所
 - ↳ 相手方と確認してください
- ☑ 事故現場見取り図
 - ↳ 相手方との調整は不要。自身の主張を記載する

B) 現場において現金で解決することは、後にトラブルを招くことになり得ますので避けた方が良いでしょう。また、相手方と状況認識に少しでも争いが生じた場合は、証人を見つけて、同人の氏名、住所、電話番号を聴取しておきましょう。

C) 先方が示談書 (Constatazione Amichevole : 通称『modulo blu』) に署名を求めてくる場合がありますが、内容を正確に把握できない場合は応じない方が無難です。

ウ 人身事故

怪我人を伴う事故が発生した場合、直ちに救急措置 (救急番号は 118 番) を行ってください。警察には事故を認知した救急センターから通報がなされ、管轄の警察が現場に向かいます。

エ その他

- A) 通常は警察の要請を受け、自走できなくなった車はイタリア自動車クラブ (ACI) が一時保管所へ移動させます。ちなみに、走行中に故障した場合は、契約の保険会社または ACI の 24 時間緊急受付番号 (116 番) に連絡して処置を依頼します。
- B) 車の修理代金は、車の保険がおりるまでの間は修理工場 (保険会社との契約工場のみ) が立て替える形となります。また、相手方との示談が不成立となり、民事訴訟が提起された場合には、修理代金は保険会社の立て替えとなります。

5. テロと誘拐対策

(1) テロ

治安当局によると、現在我が国権益を直接の目標に掲げているテロ組織はないとのことですが、現在テロリストは一般市民（ソフトターゲット）を狙う傾向にありますので、被害者となる可能性は否定できません。

ア イタリアにおけるテロ活動の実態

イタリアでは、近年、邦人その他我が国権益を直接の攻撃対象としたテロ事件は確認されておらず、またイタリア当局によれば、現時点（2020年2月）までテロに関する具体的な脅威はないとしています。テロは、一般市民（ソフトターゲット）を狙う傾向に変化してきており、当地には多くの観光客が集まる歴史的建造物、広場、宗教関連施設、サッカースタジアム等が所在しており、イタリア当局は、こうした場所に、車両進入防止用の車止め（ジャージー）を設置し、イベント開催時には、手荷物検査を実施するなど、テロ対策を実施しています。

イ 対策

当地には、テロリストの標的になり得る大聖堂等の歴史的建造物があるほか、ターミナル駅、地下鉄、空港及びイベント会場等、人が多く集まる場所は格好のターゲットになり得ることを念頭に置いて行動してください。

【留意事項】

- 報道等から最新の情報を入手する。
- テロ警戒警報に接した時は、テロの標的となる可能性がある施設（例えば政府機関、米国等の大使館／総領事館、外国企業、空港や駅、多数の人が集まる場所）にはなるべく近づかないようにする。
- 海外旅行をされる方は、外務省の「海外安全ホームページ」の『スポット情報』、『安全情報』、『テロ概要』等を確認（URL：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）するとともに、外務省海外安全アプリのダウンロード、たびレジ（URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）へ登録して常に最新情報を入手できる状態にしてください。
- 外務省「海外安全ホームページ」掲載の「海外旅行のテロ・誘拐対策」、「海外へ進出する日本人・企業のための爆発テロ対策Q&A」をご参照ください。

(2) 誘拐

誘拐事件については、近年ほとんど発生していません。また、邦人・同企業を狙った誘拐事件も発生していませんが、外出時には幼い子だけの状態にすることのないようにしましょう。

(3) 過激な市民団体などの抗議行動

反グローバリズムを訴える団体、毛皮使用や動物実験などに反対する団体が、会議場及び見本市会場等周辺で物を投げたり、罵声を浴びせたりするなどの過激な抗議活動を行う場合があります。

また、過去には当館等に対して、反イルカ漁や反捕鯨を訴えた抗議行動が随時行われていました。

2019年中、これら団体による当館に対しての抗議活動はありませんでしたが、同年、日本は国際捕鯨委員会（IWC）を脱会し、商業捕鯨を再開していることから、抗議行動の可能性は常に存在していることをご認識ください。

在留邦人の皆様が勤務する職場への抗議行動について、報道等から最新の情報を入手するとともに、事前情報や実際に行われている状況がある場合は、当館及び地元の警察に直ちに連絡してください。

6. 緊急事態対処要領

外務省では世界各地の治安情勢等に応じて平成14年4月から「渡航情報」として情報を提供していましたが、わかりやすい情報発信の観点から、平成27年9月から「海外安全情報」として情報を提供しています。安全情報は、『危険情報』、『スポット情報』及び『安全対策基礎データ』の3種類の情報から成り立っています。

(1) 『危険情報』について

治安情勢に応じて4段階のカテゴリー表記で注意喚起しています。

(ア) レベル1「十分注意してください」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険をさけていただくため特別な注意が必要です。

(イ) レベル2「不要不急の渡航は止めてください」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに十分な安全対策をとってください。

(ウ) レベル3「渡航は止めてください」(渡航中止勧告)

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

(エ) レベル4「退避してください」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航はやめてください。

の4段階のカテゴリーの表記及び説明によりきめ細かく注意喚起しています。

(2) 『スポット情報』について

『スポット情報』は、特定の期間、場所、事項について、邦人へ注意を呼びかける必要がある場合に発出します。テロに関する注意喚起情報から、日常生活のトラブルに関することまで幅広くタイムリーに注意喚起します。

(3) 『安全対策基礎データ』について

『安全対策基礎データ』は、従来の国／地域別安全情報で、犯罪傾向、防犯対策、出入国・査証手続き、保健・衛生等の基礎的情報を提供しています。

(4) 平素の心構え

政情が安定しているイタリアにおいても緊急事態が発生しないとは言い切れません。平素の心構えとして、次の点に留意するとともに、必要な措置をとってください。

ア 旅券の管理

旅券の有効期間が6ヵ月以上残っていることを確認しておくと共に、いつでも持ち出せるように自分で管理してください。

イ 在留届の提出等

3ヶ月以上当地に居住される方は、当館に在留届を提出してください。緊急事態発生時に、在留届を元に当館から安否確認を行います。また、住所変更、転職、出生等による家族の異動事項が生じた場合は、在留届の記載事項変更届を、帰国及び他国への転出の際には帰国・転出届を行ってください。

また、情報源を多くする観点から北イタリア日本人会等の邦人団体への加入を推奨します。

ウ 食料及び現金の用意

少なくとも10日間くらい生活ができる程度の飲料水、食料及び現金を常時用意しておきましょう。

エ 行動に便利な服装、着替え、履物等の用意

緊急退避時には、リュックサック1個程度の荷物を作ってください。

オ テレビ・ラジオ・インターネット

状況によっては、外務省からNHKテレビ国際放送やNHK短波ラジオ国際放送を通じて、危険情報や在留邦人に対する具体的な助言について情報提供を行いますので、万が一の場合に備え、ラジオを準備し、日頃からNHK短波ラジオ国際放送の聴取に慣れておきましょう。

- ・NHK テレビ国際放送

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworId/ja/world/>

- ・NHK ラジオ国際放送

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworId/ja/radio/howto/>

- ・NHK ワールドラジオ日本 海外安全情報

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworId/anzen/>

カ 車の整備

車は常に整備し、燃料は常時十分に入れておきましょう。車を持っていない方は、車を持っている方に必要な場合に同乗できるよう依頼しておきましょう。

キ 保険への加入

海外旅行傷害保険には必ず加入しておきましょう。

(5) 緊急事態の発生、またはそのおそれがある場合の対応

ア 緊急事態は突然発生するものではなく、事前の兆候等があります。状況の悪化に伴って外務省からレベルアップされた海外安全情報が発出されます。これら情報源がしっかりとした情報を参考にし、帰国可能な家族の帰国等の退避準備を進めてください。

イ 当館は、総領事館ホームページ、緊急一斉通報（領事メール）、北イタリア日本人会、在イタリア日本商工会議所及びミラノ日本人学校等の緊急連絡網等により、随時情報の提供及び必要な措置について連絡を行いますので、平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に左右されたりすることなく、正確な情報に基づいて冷静に行動してください。

また、テレビ、ラジオ及びインターネット等からも正確な情報収集に努めてください。日本人相互間で緊密に連絡を取り合うことも必要ですが、情報交換する際には必ず情報源（総領事館、日本人会、警察及びニュース等）を確認し、正確な情報を共有してください。

(6) 退避又は出国

ア 騒乱等が発生した際は、自宅（旅行者の場合はホテル）か職場に行き、事態が鎮まるまで待機することが安全です。また、生命・身体に危害が及んでいる、又は及ぶ恐れがある場合には、管轄警察署に通報し、救援を求めると共に、迅速かつ詳細にその状況を当館に通報してください。

イ 外務省が『渡航は止めてください』を発出した場合には、早期に定期便で退避、出国を検討してください。また、『退避してください』が発出された場合には速やかに安全な国・地域へ退避してください。早期に退避することが最も安全です。定期便が利用できない場合、状況によりNHKラジオ・テレビ、当館や外務省のホームページ、緊急一斉通報（メール）、電話などでお知らせしますので、万が一の場合に備えて日頃からラジオなどを備え付けておくことをお勧めします。

ウ 退避に際し、または退避後速やかに退避手段（便名等）及び出国先を当館に連絡してください。『退避してください』が発出されても、退避手段や空港への移動の際の安全が確保できない等のやむを得ない事情により退避できない方は、当館と緊密な連絡を確保すると共に、状況が許し次第速やかに退避してください。

エ 退避する際には、パスポートは必ず身につけてください。服装は肌の露出が少なく、動きやすく、履物は運動靴等丈夫なものにしてください。荷物はリュックサック等で携行し、両手を空けておくようにしましょう。

(7) イタリア国内事情、危険情報の入手方法

治安の悪化や災害、騒乱、その他の緊急事態が発生し、又は発生の可能性が高まっていると判断される場合には、当館から連絡しますが、次の方法からも情報を入手できますのでご利用ください。

- ▶ 在ミラノ日本国総領事館ホームページ
(http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm)
- ▶ 在イタリア日本国大使館ホームページ
(http://www.it.emb-japan.go.jp/index_j.htm)
- ▶ 外務省海外安全ホームページ
(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

(8) 緊急事態に備えてのチェック・リスト

1. 旅券

- (1) 旅券については、6か月以上の残存有効期間があることを常に確認しておいてください（6か月以下の場合には在留先に在外公館に対して旅券切替発給を申請してください）。
- (2) 旅券と併せ、滞在国の外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。なお、出国や再入国に係る許可は常に有効な状態としておくことが必要です。

2. 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものも、緊急時には旅券とともにすぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（ただし、イタリアの場合 10,000 ユーロ（金額）以上の通貨持ち出しは許可／届出が必要）。

3. 自動車等の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようしてください。
- (3) 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ等を常備してください。
- (4) 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1.～3.のほか次の携行品を常備し、すぐ持ち出せるようにしてください。なお、退避時の飛行機内への持ち込み制限も考慮し、携行品は20kg程度にまとめておくことをお勧めします（自衛隊機等を含め、機種によっては搭乗前に10kg程度にまとめることを求められる場合もあります）。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美でないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。また、地域や季節に応じ防寒着または毛布類を持参することが望ましい。）
- (2) 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- (4) 非常用食料等
しばらく自宅待機となる場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難のため自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようしてください（3日分程度以上）。
- (5) 医薬品
家庭用常備薬の他、常用薬（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意）、救急キット（外傷薬、消毒薬、衛生綿、包帯、絆創膏など）、マスク、生理用品、紙おむつ等。
- (6) その他
懐中電灯、予備のバッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、ラップ（皿にしくことで繰り返し利用できます）、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能であればヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）等

以上

7. 緊急連絡先

官公庁	電 話	F A X	メー ル	備 考
在ミノ/日本国 総領事館	02-6241-141	02-2900-8899 (領事部)	ryojikan@ml.mofa.go.jp (一般案件) info@ml.mofa.go.jp (領事案件)	緊急電話:閉館時 は緊急連絡ホ ^テ レ ターに転送されま す。
在イタリヤ/日本国 大使館	06-487-991	06-4201-4998 (領事部)	consolare@ro.mofa.go.jp (一般案件)	緊急電話:閉館時 は緊急連絡ホ ^テ レ ターに転送されま す。
在イタリヤ/邦人 団体				
在イタリヤ/日本商工 会議所	02-869-0106	02-8691-0665	webmaster@ccigi.org	
北イタリヤ/日本人会	02-4830-3500	02-4830-3500	nihonjinkai@tiscali.it	
ミノ/日本人学校	02-415-0291	02-4830-1078	info@mngitalia.net	
警察関係				
軍警察	112 (全国共通)			
国家警察	113 (全国共通)			
国家警察 ミノ/県本部	02-62261			※24 時間
ミノ/中央駅鉄道 警察署	02-669-4535			※24 時間
ミノ/マルハ ^テ ノ空港 警察署	02-5858-4511			※24 時間
ミノ/リ ^ナ 空港 警察署	02-702-1111			※24 時間
火災及び救急車				
消防署	115 (全国共通)			
救急車	118 (全国共通)			※救急車での搬 送は有料
自動車救助	116 (全国共通)			
主な航空会社				
日本航空 (JAL)	8-488-7477			ロンドン・コールセンター, 日本語可
全日本空輸 (ANA)	①800-877-261 ②+81-3-43326840			①イタリアコールセンター ②日本のカスタマーサ ービス
アリタリア航空	①892010 ②+81-3-54138070			①イタリアコールセンター ②日本のカスタマーサ ービス

〈いざという時のための簡単イタリア語〉

▶ 泥棒！	<small>アル ラードロ!</small> ▶ Al Ladro!
▶ 助けて！	<small>aiuto!</small> ▶ Aiuto!
▶ すぐに警察を呼んでください！	<small>キアーミ・ スービト・ ラ・ ポリツィーア・ ベル・ ファヴォーレ!</small> ▶ Chiami subito la polizia, per favore!
▶ 気分が悪い	<small>ミ セント・ マーレ</small> ▶ Mi sento male.
▶ 医者を呼んでください	<small>キアーミ・ ウン メディコ・ ベル・ ファヴォーレ</small> ▶ Chiami un medico, per favore.
▶ 救急車を呼んでください！	<small>キアーミ・ ウナン ブランツァ・ ベル・ ファヴォーレ!</small> ▶ Chiami un'ambulanza, per favore!
▶ 警察署はどこですか？	<small>ド ヴ' エ ラ・ クエストウーラ?</small> ▶ Dov' è la questura?
▶ カードを無効にしてください	<small>ポトレッベ ブロッカーレ ラ ミア カルタ ディ クレーディト</small> ▶ Potrebbe bloccare la mia carta di credito?
▶ 財布の盗難届を出したいのですが	<small>ヴォレイ・ デヌンチャーレ・ イェ フルト・ デル・ ミオ・ ポルタフォッリオ</small> ▶ Vorrei denunciare il furto del mio portafoglio.
▶ 財布／パスポートを盗まれました	<small>ミ アン ノ ルバート イェ ポルタフォリオ イェ パッサポルト</small> ▶ Mi hanno rubato il portafoglio/ il passaporto.
▶ 交通事故に遭いました	<small>オ・ アヴート・ ウン・ インチデンテ</small> ▶ Ho avuto un incidente.
▶ 誰か英語を話す人はいますか？	<small>チ エ クワルクエーノ・ ケ・ パルリ イングレーゼ?</small> ▶ C' è qualcuno che parli inglese?
▶ 日本語のわかる人を呼んでください	<small>キアーミ・ クワルクエーノ・ ケ・ パルリ イェ ジャッポネーゼ? ベル・ ファヴォーレ!</small> ▶ Chiami qualcuno che parli il giapponese, per favore!

※詳しくは、当館ホームページ上の「困った時のイタリア語（病気編 | 交通機関のスト編 | 事故編 | 紛失・盗難編 | 単語帳）」を参照ください。（ http://www.milano.it.emb-japan.go.jp/page8_j.htm ）